

HIV 感染症・エイズ

〈最近の HIV 感染者/AIDS 患者報告から〉

感染症法に基づき報告されている国内の HIV 感染者/AIDS 患者数は、平成 19 年 7 月 1 日現在で、それぞれ、8841 人、4241 人です。(うち埼玉県では、それぞれ 278 人(3.1%)、224 人(5.3%)です。)厚生労働省エイズ動向委員会の分析によれば、今年 4 月 2 日～7 月 1 日の 3 ヶ月間の国内の新規 HIV 感染者および新規 AIDS 患者報告数は、それぞれ 270 件(過去最高)、110 件(過去 2 位)で、感染者、患者とも男性が 92%以上を占めています。感染経路別では、同性間性的接触によるものが最も多くなっています。また年齢別では、新規感染者では 20～30 代が多数(約 76%)を占め、新規患者では 30～50 代と広く分布しています。

〈埼玉県の保健所(さいたま市・川越市を除く)における検査受付状況〉

埼玉県では、13 カ所の県保健所で HIV 相談検査を受付けています。検査は、受付後、1 週間以降に検査結果を受取る「通常検査」と採血後 1 時間で結果(陰性の場合)を知ることができる「即日検査」(東松山、熊谷、越谷、所沢保健所および狭山分室の 5 カ所で実施)があります。昨年度及び今年度 8 月までの検査受付数及び陽性数を下表に示しました。今年度は昨年同期に比較し、受付数、陽性数とも多くなっています。

表 埼玉県の保健所での HIV 検査受付数()内の数字は陽性数(さいたま市・川越市を除く)

年 度	通常検査	即日検査	計
18 年度(18 年 4 月～19 年 3 月)	1631 (3)	1341 (3)	2972 (6)
19 年度 (19 年 4 月～8 月)	976 (4)	670 (2)	1646 (6)

〈報告の変更点等〉

感染症法に基づく HIV 感染者/AIDS 患者の報告のための診断基準(「サーベイランスのため HIV 感染症/AIDS 診断基準」)は、近年一部の指標疾患について病態の解明、検査手法が進んでいることから改訂が行われ、今年 10 月 1 日診断分よりこの改訂版が適応されることとなりました(健疾発第 0808001 号)。主な内容としては、1) 指標疾患の改名(カリニ肺炎→ニューモシスティス肺炎など)、2) 指標疾患の診断法の追加・変更(PCR 法による指標疾患病原体の確認:ニューモシスティス肺炎→*Pneumocystis jiroveci*、進行性多巣性白質脳症等→JC ウイルスなど)です。また、患者等の居住地(都道府県)の記載について徹底することが厚生労働省から求められたところです(平成 19 年 8 月 31 日)。